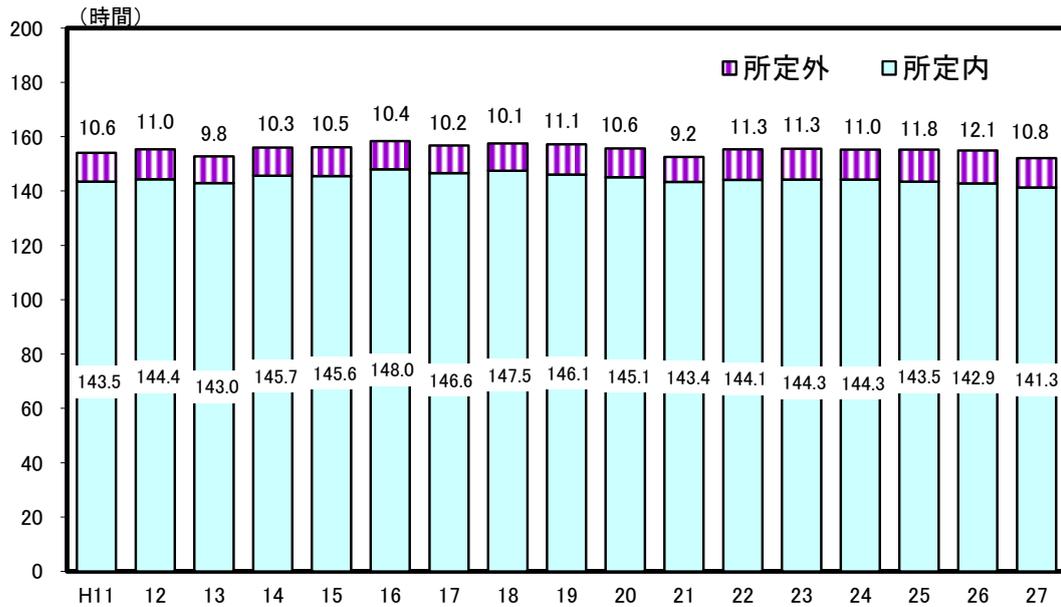


熊本県の一人当たり月平均労働時間の推移（事業所規模30人以上）



解 説

【概要】

平成27年の県内労働者の月平均総実労働時間は152.1時間（事業所規模30人以上）で、前年から2.9時間減少した。全国平均の148.7時間より3.4時間長かった。

平成11年からの推移をみると、平成11年の154.1時間に比べ平成27年は2.0時間短縮された。

○実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数。休憩時間は給与が支給されるか否かにかかわらず除かれる。

○所定内労働時間数

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数。

○所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

○総実労働時間数

「所定内労働時間」と「所定外労働時間」の合計。

資料出所	調査期日	調査周期
「毎月勤労統計調査年報（地方調査）」 厚生労働省	平成27年	毎年